

平成 27 年 7 月 13 日

内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

「水産大学校施設の管理・運營業務」の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人水産大学校（以下「水産大学校」という。）が実施する「水産大学校施設の管理・運營業務」（以下「本業務」という。）については、公共サービス改革基本方針（平成 23 年 7 月 15 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて水産大学校は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「水産大学校施設の管理・運營業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事 項	内 容
事業内容	水産大学校校舎等の警備保安業務、清掃業務、施設管理業務及びこれら業務の統括責任者業務
契約期間	平成 24 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 4 年間
受託事業者	株式会社シミズ・ビルライフケア
契約金額	84,800,000 円（税抜）
実施にあたり確保されるべきサービスの質	<p>本業務を通して、快適な施設利用を可能とするとともに、当該施設における執務の円滑な実施を可能とすること。</p> <p>① 快適性の確保</p> <p>施設利用者アンケートの満足度（定量的な指標：70%以上）</p> <p>（ア）水産大学校は、当該施設に勤務する職員（以下『施設利用者』という。）を対象に「施設利用者アンケート」を年 1 回（2 月頃）実施する。</p> <p>（イ）満足度は、「満足」及び「おおむね満足」に該当する回答の割合を集計（1%未満の端数が生じるときは、小数点第 1 位を切り捨て）するものとする。</p>

	<p>② 品質の維持 業務の不備に起因した水産大学校における執行中断がないこと。</p> <p>③ 安全性の確保 業務の不備に起因した水産大学校校舎内での人身事故又は物損事故の発生がないこと。</p> <p>④ 環境への配慮 本業務遂行にあたって温室効果ガスの削減等環境への配慮に努めること。ただし、利用者の業務に支障の無いよう配慮すること。 ※本校の温暖効果ガスの削減目標：平成 24 年度までに平成 16 年度排出量の 8%以上削減</p>
各業務において確保すべき水準	各業務における確保すべき水準は、仕様書に定める内容とする。

2 受託事業者決定の経緯

入札参加者（2者）から提出された企画提案書について、実施要項に定める評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 24 年 3 月 1 日に開札した結果、2者が予定価格の範囲内であったことから、当該 2者について総合評価を行ったところ、総合評価点が最も高い上記事業者が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

水産大学校から提出された平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

(1) 対象公共サービスの質の確保について

① 施設利用者（職員）満足度

利用者によるアンケート調査結果は以下のとおりであり、いずれも目標を達成している。

アンケート結果

区分	要求水準	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
満足度※	70%以上	86%	92%	92%
回収数		594	582	600

※「非常に衛生的」または「やや衛生的」、「良い」または「おおむね良い」と回答した割合

② 品質の維持

本業務の不備に起因する水産大学校における執行の中断回数が 0 回であること

- ・平成 24 年度 0 回
- ・平成 25 年度 0 回
- ・平成 26 年度 0 回

③ 安全性への配慮

本業務の不備に起因する水産大学校校舎内における事故の発生回数が 0 回であること。

- ・平成 24 年度 0 回
- ・平成 25 年度 0 回
- ・平成 26 年度 0 回

④環境への配慮

本事業を含む水産大学校全体の温室効果ガス削減目標（平成 16 年度排出量に対しマイナス 8 %以上）を達成すること。

	平成 16 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
排出量(単位：t)	6,497	5,316	5,855	5,395
削減率*(単位：%)		18.2	9.9	17.0

※平成 16 年度排出量に対する削減率

⑤各業務において確保すべき水準

統括責任者業務、警備保安業務、清掃業務及び施設管理業務については、水産大学校が、業務日誌、各年度の報告書等により、確実かつ適切に実施されたことを確認している。

(3) 受託事業者からの改善提案による実施事項

①統括責任者業務

常時 1 名勤務となる統括責任者においては、2 名を選任しどちらかが勤務することで、連絡調整体制の強化が図られた。

②警備保安業務

構内の機器異常警報設備の分析を行いマニュアル化することにより、夜間の異常警報対応には、適切な現場対応が行われた。

③清掃業務

業務従事者のスキルアップのため研修を実施し、内部監査も行われた。また、各トイレに一輪挿しを設置し、利用者へのイメージアップを実施した。

④施設管理業務

建物・工作物及び機械類等の日常点検時において、大きな損傷、故障に至る前の軽微な状態のうちに部品交換や修理等の提案がなされ、業務に支障を及ぼすような大きな故障等は見られなかった。

3 実施経費についての評価

民間競争入札前と本事業との実施経費の比較に当たっては、市場化テストを実施する直前の年度（平成 23 年度）における、清掃業務に従事する人員減（年間 1.5 人減）

に伴う業務量の削減により単純比較が困難なことから、平成 22 年度事業との比較を行うこととする。

これを踏まえ、本事業の実施経費（単年度：21,200,000 円）については、民間競争入札前の従来の実施に要した経費（平成 22 年度）23,174,000 円と比べると、1 年間で約 1,974,000 円（約 8.5%）の経費が削減されている。

4 評価のまとめ

本事業において確保されるべきサービスの質の目標はいずれも達成され、特に施設利用者（職員）を対象としたアンケートの満足度は、評価対象とする全ての年度において、要求水準（70%以上）を大幅に上回る水準となったことは評価できる。

また、受託事業者からの提案による、各業務の連絡調整体制強化、夜間の異常警報への適切な現場対処、各トイレへの一輪挿しの設置、建物・工作物及び機械類の細やかな日常点検の実施等、創意工夫を凝らしたこれら一連の取組は、利用者の快適性及び安全性等の向上に寄与したものと評価できる。

さらに、実施経費についても、単年度あたり約 1,974 千円（約 8.5%）の経費が削減されており、効率的に事業が実施されたものと評価できる。

5 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が 1 期目であり、事業全体を通じての実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託事業者への業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② 水産大学校内に設置されている職員及び外部有識者（公社役員、公認会計士等）で構成された「民間競争入札評価委員会」において、事業実施状況のチェックを受けることとしている。
- ③ 入札において 2 者の応札があり、競争性は確保されていた。
- ④ 確保すべきサービスの質について、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率 8.5%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（1）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当と考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、水産大学校が自ら公共サービスの質の維持及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以上

平成27年6月23日
独立行政法人水産大学校

独立行政法人水産大学校施設の管理・運營業務の実施状況について

I 事業の概要

1. 委託業務内容

独立行政法人水産大学校校舎等の警備保安業務、清掃業務、施設管理業務及びこれら業務の統括責任者業務

2. 業務委託期間

平成24年4月1日～平成28年3月31日（4か年）

3. 受託事業者

株式会社シミズ・ビルライフケア

4. 受託事業者決定の経緯

「水産大学校施設の管理・運營業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、入札参加者（2者）から提出された企画書について、実施要項に定める評価委員会において審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成24年3月1日に開札した結果、2者とも予定価格の範囲内であったことから、この2者について総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となった。

II 確保すべき質の達成状況及び評価

1. 本業務の包括的な質

快適な施設利用を可能とするとともに、当該施設における執務の円滑な実施を可能にすること。

(1) 快適性の確保

1) 測定指標

施設利用者（職員）のアンケートの満足度

（定量的な指標：「満足」及び「おおむね満足」に該当する回答の割合が70%以上）

なお、アンケートによる回答が「非常に衛生的」及び「良い」を「満足」、「やや衛生的」及び「おおむね良い」を「おおむね満足」として集計している。

2) 達成状況及び評価

利用者によるアンケート調査結果は以下のとおりであり、いずれも目標を達成している。

調査項目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	回収数	満足	おおむね満足	回収数	満足	おおむね満足	回収数	満足	おおむね満足
校舎・廊下の衛生的面	99	26	62	97	33	59	100	42	49
トイレの衛生的面	99	19	48	97	35	51	100	39	51
洗面所の衛生的面	99	22	64	97	29	62	100	44	52
トイレットペーパー等の消耗品の補充状態	99	50	45	97	62	33	100	68	32
事務室・会議室の清掃	99	30	59	97	43	44	100	42	42
警備員の対応	99	35	54	97	47	41	100	50	44
計	594	182	332	582	249	290	600	285	270
満足度 (%) ※	$(182+332) / 594 = 86$			$(249+290) / 582 = 92$			$(285+270) / 600 = 92$		

※1%未満の端数が生じるときは、小数点第1位を切り捨て。

(2) 品質の維持

1) 測定指標

本業務の不備に起因する水産大学校における執行の中断回数
(定量的な指標：0回)

2) 達成状況及び評価

- ・平成24年度 0回
- ・平成25年度 0回
- ・平成26年度 0回

(3) 安全性の確保

1) 測定指標

本業務の不備に起因する水産大学校校舎内における事故の発生回数
(定量的な指標：0回)

※事故とは、人身事故又は物損事故をいう。

2) 達成状況及び評価

- ・平成24年度 0回
- ・平成25年度 0回
- ・平成26年度 0回

(4) 環境への配慮

1) 測定指標

温室効果ガスの削減等、環境への配慮に努める。

2) 達成状況及び評価

- ・以下のとおり、本事業を含む水産大学校全体の温室効果ガス削減目標(16年度排出量のマイナス8%以上)を遵守し業務を遂行した。

【水産大学校の実績】

(基準：平成16年度年間排出量 6,497 t)

平成24年度			平成25年度			平成26年度		
排出量	削減量 (対H16)	削減率 (対H16)	排出量	削減量 (対H16)	削減率 (対H16)	排出量	削減量 (対H16)	削減率 (対H16)
5,316 t	△1,181 t	△18.2 %	5,855 t	△642 t	△9.9 %	5,395 t	△1,102 t	△17.0 %

2. 各業務において確保すべき水準

(1) 確保すべき水準

各業務における確保すべき水準は、仕様書に定める内容とする。

1) 統括責任者業務

監督職員と連携を図り、警備保安業務、清掃業務及び施設管理業務の業務間の連絡・調整を行うとともに、校舎内の不具合等の連絡に対し迅速な対応を行う。

2) 警備保安業務

水産大学校校舎等の警備業務及び防災管理、来校者の入退管理並びに受け付け業務等を行う。

3) 清掃業務

水産大学校校舎等の校舎内並びに敷地内の清掃を実施し、施設の快適な環境を維持する。

4) 施設管理業務

水産大学校校舎等の建物・工作物及び機械類等の維持修繕等による適正な施設管理を行う。

(2) 実施状況

統括責任者業務、警備保安業務、清掃業務及び施設管理業務については、業務日誌、各年度の報告書等により、いずれも确实かつ適切に実施されたことが認められる。

3. 事業者からの改善提案による改善実施事項

常時1名勤務となる統括責任者業務においては、2名を選任しどちらかが勤務することで、連絡調整体制の強化が図られた。

警備保安業務については、構内の機器異常警報設備の分析を行いマニュアル化することにより、夜間の異常警報対応には、適切な現場対応が行われた。

清掃業務においては、業務従事者のスキルアップのため研修を実施し、内部監査も行われた。また、各トイレに一輪挿しを設置し、利用者へのイメージアップを実施した。

施設管理業務については、建物・工作物及び機械類等の日常点検時において、大きな損傷、故障に至る前の軽微な状態のうちに、部品交換や修理等の提案が

なされ、業務に支障を及ぼすような大きな故障等は見られなかった。

4. 評価

快適性の確保に関しては、満足度評価のアンケート結果において、満足度がいずれも目標値を10ポイント以上上回り、充分評価できる。

品質の維持、及び安全性の確保に関しては、当該事項の発生回数が全て0回であり、評価できる。

環境への配慮に関しては、本事業を含む水産大学校全体の温室効果ガス削減目標（16年度排出量のマイナス8%以上）を達成しており、評価できる。

統括責任者業務、警備保安業務、清掃業務、施設管理業務に関しては、業務が確実に実施されたものと考えられる。

III 実施経費の状況及び評価

1. 公共サービスの実施に要した経費

水産大学校施設の管理・運營業務（平成24～26年度）

・実施経費	63,600,000円（税抜）
1年当たり平均	21,200,000円（税抜）

2. 平成22年度実施経費（民間競争入札導入前）との比較

(1) 平成22年度実施経費

・実施経費	23,174,000円（税抜）
-------	-----------------

(2) 平成22年度と平成24～26年度1年当たり平均額との比較

23,174,000円－21,200,000円＝1,974,000円 (△8.5%)

本校の清掃作業は従来、非常勤職員で行ってきたが、平成23年度には非常勤職員の見直しによる1名縮減と、平成22年度に退職した職員の再雇用者が半年での離職となり、平成23年度の清掃業務は、年間実質1.5人役減（前年比）の人数で業務を実施するとともに業務量を削減したため、従来実施経費との比較においては、より適切に比較を行えるよう、平成22年度の経費と比較を行っている。また、新たに追加した業務の経費については除いて比較を行う。

(参考)

○H25.6.1 建設中の建物が完成し清掃箇所が増えたことにより増額した1,549,720円（税抜）は除いた。

3. 評価

実施経費は、民間競争入札導入前と比較して1年当たり1,974千円（8.5%）の経費削減効果があったと認められ、効率的な業務が実施されたと評価できる。

IV 全体的な評価

業務の実施においては、包括的な質、各業務の質ともに確保すべき水準に達しており、適切に業務が実施されているとともに水産大学校と連携して日々の業務に対応している。

施設利用者（職員）の満足度を計るアンケート調査の結果は、平成24年度、25

年度及び平成 26 年度いずれも 80%を超える満足度であり、利用者から評価を得ている。

各業務における事業者から改善提案については、利用者の快適性及び安全性等を向上させるため、各業務の連絡調整体制強化、夜間の異常警報への適切な現場対処、各トイレに一輪挿しの設置、建物・工作物及び機械類等の細やかな日常点検の実施等、質の維持・向上が図られた。

実施経費については、1年間で1,974千円、3年間で5,922千円の経費削減効果があったと認められ、効率的な業務が実施されたと評価できる。

本業務を実施したことによる効果は、実施経費の削減だけでなく従来個別で実施していた複数の業務を包括化し、これらの業務を統括する統括責任者業務を加え契約したことにより契約事務及び業務管理の効率化が図られた。

以上のことから、水産大学校施設の管理・運營業務については、良好な実施結果が得られ、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「公共サービス法」という。）の主旨に鑑み、良質かつ低廉な公共サービスが実現されたものと評価できる。

V 今後の事業

本事業の実施状況は以下のとおりである。

- (1) 平成 24 年度、平成 25 年度及び平成 26 年度において、民間事業者が業務改善指示等を受けた、ないし業務に係る法令違反行為等を行った実績はなかった。
- (2) 水産大学校役職員及び外部有識者（公社役員、公認会計士）で構成された民間競争入札評価委員会において、実施状況を報告し、審議を受ける体制を備えている。
- (3) 本事業の一般競争入札においては、2 者の応札があり、競争性は確保された。
- (4) 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成した。
- (5) 従来経費からの経費削減については、1 年当たり 1,974 千円の削減効果を上げた。

上記のとおり、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」に定める市場化テストを終了する基準に合致しており、良好な実施結果が得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、水産大学校の責任において行うこととしたい。

市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続き及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、引き続き公共サービス法の主旨に基づき、水産大学校自ら公共サービスの質の向上、コスト削減を図る努力をしてまいりたい。

以上。